

復興財源を論じる視点

今次震災からの復興財源を適切に論じるためには、まず復興計画の絵姿と具体案の策定が必要である。ただし、今後長期にわたるであろう復興事業の計画については、拙速に固めてしまうのではなく、十分に時間をかけて検討するべきである。さらに、復興財源としての増税を検討する場合には、「社会保障と税の一体改革」の議論と切り離すことなくセットで考えることが必要だ。

東日本大震災の発生から2カ月半が経過し、被災地では、がれき撤去や仮設住宅設置など、復旧に向けての取り組みが日々進められている。また、経済活動の再開に対する大きなボトルネックだったサプライチェーンの復旧も徐々に進展しつつあるようだ。

この間、巨額に上ると見込まれる今次震災からの復興費用をどのような財源で手当てするのかを巡って、様々な提案や議論が行われてきた。5月2日に成立した総額約4兆円の今年度第1次補正予算では、年金財源2.5兆円の転用などによって国債の追加発行を回避したものの、その是非を巡って与野党は激しく対立した。また、今後の復興事業財源としての増税案等を巡っては、復興構想会議の下部組織である検討部会が様々なオプションを検討することになっているが、与野党ともに増税に対する異論も強く、議論は容易には収束しそうにない。

ミングでどれだけの財源を用意する必要があるのかが適切に論じることができないためだ。

今次震災からの復興費用は数十兆円にも上ると言われるが、これは阪神・淡路大震災からの復興に投じられた資金規模を参考にして語られていることが多い。阪神・淡路大震災では、ストックの被害額が10兆円程度と見積もられ、その後の復興事業費は10年間の累計で16兆3,000億円に達したとされる。このうち、国・自治体負担による事業費は約11兆円強であった(図表1)。内閣府によれば、今回の東日本大震災におけるストック被害は16兆~25兆円程度とされており、単純計算では阪神・淡路大震災時の1.5倍から2.5倍もの被害規模である。このため、復興事業費も当時をはるかに上回る巨額なものにならざるを得ず、被災自治体の財政力も勘案すると国の負担はおそらく20兆円は下るまい、といった類推がそもそ

復興プランなき財源論議

復興財源を巡って議論が対立している根本的な理由は、そもそも肝心の復興プラン自体が実質的に何ら固まっていななかで、これまで財源論だけが独り歩きしてきたことにある。財源の裏付けのない復興プランは絵に描いた餅にすぎないとの意見はもつともであるが、他方で復興プランの中身とそれを実行していく時間軸が曖昧なままで、財源の捻出方法だけを議論するというのも、ステップとしては問題がある。中身がなければ費用の規模は決まりようがなく、復興の時間軸が不明であれば、どのようなタイ

●図表1 阪神・淡路大震災後の復興事業費 (1994~2004年度累計)

負担区分	事業費	
	(億円)	割合(%)
合計	163,000	
国	60,980	37.4
県	22,960	14.1
市町	29,050	17.8
復興基金	3,500	2.1
国関係団体	22,600	13.9
県・市町関係団体	7,680	4.7
民間事業者等	16,230	10.0

(注) 平成6年度から平成16年度までの累計。
(資料) 財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構

もの議論のスタート台であった。

しかし、その類推には、阪神・淡路大震災からの復興費用がなぜ16.3兆円という規模になったのかという視点が抜け落ちている。当時を振り返ると、震災発生から約半年後の1995年7月に、660の事業に対して10年間で総額17兆円を投じる兵庫県の復興計画が策定されている（事業費には、国や市町など行政が負担する財政費用の他に、鉄道会社などの民間資金や国・地方の関係団体による費用負担も含まれている）。そして、その計画をもとに、実際に10年間で当初計画にほぼ近い額の予算が消化され、ないしは民間から投じられることとなった。つまり、震災半年後に策定された兵庫県による復興計画が、実際に投じられた資金の規模をおおむね規定したわけである。今次復興にかかる費用も、復興プランの検討とともに見えてくるはずのものである。

拙速な復興計画固めは 無駄な事業を生むおそれも

ただし、阪神・淡路大震災後の復興事業の中には、結果論としてではあるが、無駄な投資に終わったと指摘されているものもあり、17兆円の費用を投じた計画自体に対する懐疑も少なくない。また、被災者の生活再建よりも、いわゆるハコモノ主体のインフラ事業に重きが置かれ過ぎたとの批判もある。今次震災からの復興に際しては、被災地域がこれまで抱えていた構造的な問題も踏まえて、どのような復興が望ましいのか、あるいは実現可能なのかについて十分に議論を尽くして判断していくことが必要であろう。

例えば、津波で壊滅的な打撃を受けた被災地域の住宅を高台に移すとともに、高齢者が安心して暮らすことができるように、公共施設や医療施設、商業施設などを住居に近接させ、公共交通機関を張り巡らせたコンパクトシティを形成してはどうかといった復興案がある。それ自体は必ずしも悪い案ではなからうが、現実には、そのようなコンパクトシティをどこにどれだけ作るのか、建設地域の土地所有権の調整等をどのように行うのか、それらに要する費用はどの程度に上り、いくらを財政資金で手当てする必要があるのか、など様々な問題を考えねばならない。

「復興プランを早急に策定すべき」との声は多いが、被災地域が広範にわたり、被災地や被災者の置かれた状況も一様でないことを踏まえると、復旧の後の本格的な復興計画については、多様な選択肢の中から十分な時間をかけて検討する必要があるのではないのか。

既に、各県ベースでの具体的な復興計画が取りまとめられつつあるようだが、長期間を要するとみられる事業については、拙速な計画固めを行うと結果として事業を無駄な投資に終わらせるリスクもある。それぞれの事業の必要性と期待される効果、復興地域の状況の変化等を、計画実施期間中も十分にフォローしながら、必要ならば軌道修正も行いうることを担保しておく必要があるだろう。

復興財源としての増税は 「社会保障と税の一体改革」とセットで

もう一点、復興財源について考える際に注意しておかなければならないことがある。復興費用の財源として仮に国債を発行し、その償還資金として増税が不可避との判断に至った場合、増税の実施方法については「社会保障と税の一体改革」の議論と切り離すことなく、セットで考えるべきである。毎年1兆円の増加が続く社会保障費については、給付の抑制に加えて、財源確保のために増税か社会保険料のさらなる引き上げが不可避であることは衆目の一致するところである。消費税率を引き上げる場合には、そのスケジュールを示し、国民的な合意を得ることが必要となる。そのような中で、復興財源だけを切り離れた形で独立に増税を検討することは、今後の税のあり方についての議論をいたずらに複雑にするおそれがある。復興増税の導入が、「社会保障と税の一体改革」における中長期的な税制論議に水を差すような事態になることだけは絶対に避けなければならない。もしそうなれば、たとえ復興資金の手当てが担保されたとしても、日本の財政に対する信認を確保することはおそらく不可能になるだろう。■

みずほ総合研究所 経済調査部
部長 矢野和彦
kazuhiko.yano@mizuho-ri.co.jp